

令和6年12月20日

令和6年 第4回杵築市議会定例会

# 追加議案説明書



令和6年第4回杵築市議会定例会に提出いたしました追加議案等について、提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第89号 令和6年度杵築市一般会計補正予算（第9号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、台風10号に係る災害復旧関係予算が主なもので、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費において、3億4,772万7千円を追加補正し、補正後の予算の総額を201億7,710万8千円としました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、各款にわたって、大分県人事委員会勧告に準じた給与の改定等に伴う経費3,760万9千円を計上しました。

消防費では、杵築市職員の給与改定に準じた杵築速見消防組合人件費の負担金1,491万1千円を計上しました。

災害復旧費では、台風10号で被災した道路、河川等の災害復旧に要する経費2億9,320万円を計上しました。

また、公共土木災害復旧事業については、年度内の完成が困難となることから、令和7年度へ繰り越して実施するため、繰越明許費の設定を行いました。

以上、歳出について申し上げますが、その財源は、国庫支出金、繰入金、市債です。

次に、議案第90号 令和6年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、大分県人事委員会勧告に準じた人件費20万5千円を計上しました。

次に、議案第91号 令和6年度杵築市水道事業会計補正予算（第

2号)については、大分県人事委員会勧告に準じた人件費146万7千円を計上しました。

次に、議案第92号 令和6年度杵築市下水道事業会計補正予算(第3号)については、大分県人事委員会勧告に準じた人件費375万1千円を計上しました。

次に、議案第93号 杵築市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、大分県が県議会議員の期末手当を引き上げたことに準じ、本市の議会議員の期末手当も引き上げるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第94号 杵築市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正については、大分県が県特別職の職員の期末手当を引き上げたことに準じ、本市の特別職の期末手当も引き上げるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第95号 杵築市職員の給与に関する条例及び杵築市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、令和6年大分県人事委員会勧告等を基に、一般職及び任期付職員の給料月額や期末勤勉手当を引き上げたことに伴い、本市においても県に準じ、所要の改正を行うものです。

次に、報告第26号 専決処分の報告については、本市が管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

